

『おくすりノート(お薬手帳)』と『さがし99カード』をいっしょに携行しましょう

平成23年3月に発生した東日本大震災では、医療インフラが大きな被害を受けたなか、お薬手帳の活用により、適切な医薬品の供給と医療の提供が行われました。

そこで、佐賀市薬剤師会と佐賀市では、災害時や救急時等に、患者情報を医療機関などに円滑に提供できるよう、かかりつけ医療機関や緊急連絡先などを記入する『さがし99カード』を配布し、薬による相互作用、重複投与の防止を図る『おくすりノート』との携行を推進します。

『さがし99カード』に必要な情報を記入し、『おくすりノート(お薬手帳)』といっしょに携行しましょう。

※『さがし99カード』は、市内の薬局でもらうことができます。



おくすりノート(お薬手帳)

◎問い合わせ

本庁 福祉総務課

☎40-7250 FAX40-7393

一般社団法人 佐賀市薬剤師会(佐賀県薬剤師会内)

☎23-8931 FAX23-8941

犬のしつけ方教室 参加者募集

「誉めて育てる」ことを基本に初歩的な犬のしつけ方を紹介します。愛犬と一緒に参加ください。

■日時・場所

10月14日(日) 14時～16時30分

【市役所本庁舎前公園】

10月27日(土) 13時～15時30分

【県立森林公園】

※27日は、さが環境フェスティバルで開催します。

■講師/家庭犬しつけインストラクター 古賀美帆さん

■対象/佐賀市に登録され、狂犬病予防注射およびワクチン注射を済ませている犬の飼い主

■参加料/無料

■定員/10月14日：先着14組

10月27日：先着8組

※見学のみも可能です。

■申込方法/電話・ファクス・電子メールで、受講希望日、住所、氏名、電話番号、犬の名前を、お知らせください。申し込み後に事前アンケートを送付します(犬の状況によってはお断りする場合もあります)。

■今後の予定/12月と2月にも犬のしつけ教室を開催する予定です。くわしくは、市報やホームページなどでお知らせします。



◎申し込み・問い合わせ

本庁 環境課 生活環境係

☎40-7200 FAX26-5901

✉kankyo@city.saga.lg.jp

高齢者インフルエンザ 予防接種がはじまります

10月1日(月)から高齢者のインフルエンザ予防接種を行います。

一般的に免疫がつかないには予防接種後2週間程かかり、また、その効果が十分に持続する期間は約5ヵ月間とされています。

接種を希望する場合は、インフルエンザが流行する前に接種しましょう。

■対象/次の①か②のいずれかに該当し、接種日当日、佐賀市に住居がある人

①65歳以上

②60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能やヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがある(身体障害者手帳1級程度)

■接種期間/10月1日(月)～12月31日(月)
(曜日・時間帯は医療機関にお尋ねください)

■自己負担額/1,300円
(対象者で生活保護世帯の人は無料)

■実施場所/佐賀市内の医療機関など

※医療機関によっては、実施していない場合や予約が必要な場合がありますので、事前に医療機関へ確認ください。

■接種回数/1回

■持参するもの/健康保険証など本人の確認ができるもの

(②に該当する人は身体障害者手帳など必要)



◎問い合わせ

健康づくり課(ほほえみ館)

☎40-7281 FAX30-0115

海外販路開拓セミナー! 個別相談会開催

シンガポール・中国を拠点に、アジア地域にネットワークをもつ講師から、日本語で海外販路開拓ノウハウを学び、販路開拓への個別相談を受けるチャンスです。

■日時/10月15日(月)

13時30分～15時

※セミナー終了後、同会場にて個別相談

■会場/グランデはがくれ

会議室(佐賀市天神2丁目)

■講師/チャン・ウェイシヤンさん

(TOYONAKA INVESTMENT AND CONSULTANCY PTE LTD 代表取締役、元・シンガポール政府経済開発庁アジア太平洋統括室室長)



■セミナー内容

①グローバル市場の最新動向

②海外販路開拓のノウハウ

③海外展開する際の注意点

④日本企業の海外販路開拓・海外展開の成功例と失敗例

■対象/海外販路開拓を検討している事業者

■定員/50人

※個別相談は5社まで

■参加料/無料

■申込期限/9月25日(火)

◎申し込み・問い合わせ

本庁 商業振興課 流通促進係

☎40-7106 FAX26-6244

佐賀市子育てサポート センター 依頼会員募集

忙しいお父さんやお母さんの代わりに、地域で子育てのお手伝いをしてくださる人(サポート会員)を紹介しています。子育てのお手伝いが必要な人(依頼会員)は事前に申し込みください。

サポートママ

利用対象と期間

市内在住の妊産婦で、出産後8週間以内または、切迫流産・早産など医師の指示で安静が必要な期間。

サポート内容

家事支援や沐浴介助、上の子のお世話など

■利用料(1時間) 7000円

ファミリーサポート

利用対象と期間

市内在住または勤務の人で、子どもが0歳から小学校6年生まで。

サポート内容

保育園や児童クラブ、習い事の送迎や預かりなど(市内でのサポート)

■利用料(1時間) 6000円

※早朝・夜間、土日祝はプラス1000円。
※市民税非課税世帯、ひとり親家庭(所得制限あり)、生活保護受給世帯は、一律4000円/時間での利用が可能です。(要申請)

おはなし会に 参加しませんが 申込み不要

サポート内容や手続きなどの疑問を気軽に聞ける『おはなし会』を開催します。親子遊びや、絵本の読み聞かせなども行います。

■日時/10月15日(月)

10時30分～11時30分

■場所/子育て支援センター 『ゆめぼけっと』多目的室(エスプラッツ2階)

■対象/妊娠中の人や、小学校6年生までの子どもを持つ人

◎問い合わせ

佐賀市子育てサポートセンター『ふるはあと』

☎40-7288

市内中小規模事業者の省エネ設備等の導入補助 第2次受付

市内に所在する事業所において、既存の設備を省エネルギー設備に改修する事業や太陽光発電システム等の再生可能エネルギー設備の設置。

■対象経費

未着手の省エネルギー設備および太陽光発電システム等の設置に係る費用で、設計費、本体工事費、付帯工事費、機械器具費、測量費および試験費。

■補助率および補助限度額

①補助率 補助対象経費(消費税および地方消費税を除く)の3分の1以内

②補助限度額 1件あたり1,000千円を上限(注1)

③採択予定件数 予算残額2,989千円の範囲内

(注1)千円未満に端数が生じた場合は、切り捨てた額とする。

■対象要件

①対象設備を導入すること。

②工事施工業者が佐賀市内に主たる事務所を有する事業者であること。

③平成25年2月28日までに工事を完了すること。

④補助対象事業に係る経費が、300千円以上の事業であること。

⑤補助対象事業に関し、本市の他の補助金等を受けていないこと、または受ける予定がないこと。

⑥既に本事業の交付申請を行っていないこと。

■受付期間/10月1日(月)～平成25年1月31日(木) 8時30分～17時15分(必着)

※受け付けは先着順です。期間内であっても受け付けを終了する場合があります。

※予算残額に達した日に受け付けた交付申請書が複数ある場合は、抽選で決定します。

■申込方法/必ず直接持参し提出ください。

※補助の条件、申請に必要な書類など、くわしくは市のホームページで確認ください。

◎申し込み・問い合わせ

本庁 環境課 (6階)

☎40-7202 FAX26-5901